

【令和6年度版】

応援します！ ゼロカーボンシティ実現に向けた取り組みを！

遊佐町クリーンエネルギー自動車購入費補助金のお知らせ

遊佐町では、地球温暖化防止の推進及び大気汚染の改善を図るとともに、災害時の非常用電源としての活用に資するために、クリーンエネルギー自動車を購入される方に対し、購入費の一部を助成します。

なお、この補助金は車両購入後の申請手続きとなりますので、手続きの流れをご確認いただき申請していただきますようお願いいたします。

■対象者

次のすべてに該当する方。ただし補助対象者1人につき補助対象車両1台とします。

- ①町内に住所を有する方
- ②同一世帯の方を含め、町税等（国民健康保険税、水道料金を含む）の滞納がない方
- ③自家用自動車として使用する目的で、補助対象自動車を新車で購入する方

■対象車両

使用の本拠の位置が町内である、

- ①電気自動車（日産：リーフ、サクラ など）
- ②プラグインハイブリッド自動車（トヨタ：プリウス PHV、三菱：アウトランダーPHEV など）

<注意>プラグインハイブリッド自動車は、エンジンで発電した電力を車両外部に供給できるものに限る。

■補助の要件

次の要件を全て満たす方とします。

- ①令和6年4月1日（月）から令和7年3月31日（月）までの間に、補助を受けようとする車両の新規登録を完了すること。
- ②令和7年3月31日（月）までに申請書を提出すること。

■補助金の額

1台あたり100,000円（定額）

■申請の受付について

遊佐町役場産業課窓口へ郵送または直接提出してください

①申請書提出先

〒999-8301

飽海郡遊佐町遊佐字舞鶴 202

遊佐町役場産業課エネルギー政策推進室 宛

<注意> 郵送の場合、令和7年3月31日(月)必着ですのでご注意ください。

②受付期間

令和6年4月1日(月)から令和7年3月31日(月)まで

土曜日・日曜日・祝日・年末年始(12月29日～1月3日)を除く

窓口受付時間：午前8時30分～午後5時15分まで

(ただし、予算額に達した時点で、受付を終了させていただきます。)

<注意>

1. 申請額が予算額に達した時点で、受付を終了させていただきます。
2. 受付は申請書の提出順(先着順)とします。事前の予約などは行いません。

◆申請先・問い合わせ

〒999-8301

飽海郡遊佐町遊佐字舞鶴 202

遊佐町役場産業課エネルギー政策推進室 宛

TEL：0234-25-5818

E-mail：energy@town.yuza.lg.jp